

## 市長定例記者会見の概要(令和5年第2回市議会定例会ほか)

5月31日、14:00～、201会議室

令和5年第2回市議会定例会(6月6日に召集)について概要説明を行いました。  
続いて下記項目を発表。

「立川市総合緊急対策(緊急対応方針第10弾)」について

- ・住民税非課税世帯等に対する給付金
- 1 ・生活困窮者等への支援事業
- ・学校給食食材費高騰への対応
- ・商店街装飾灯電気料補助金

2 デジタル活用支援事業について

3 新学校給食共同調理場開所式の開催について



# 「立川市総合緊急対策」

(緊急対応方針・第10弾)

# 「立川市総合緊急対策」 (緊急対応方針・第10弾)

- ▶ 今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症関連対策とともに「『立川市総合緊急対策』（緊急対応方針・第10弾）」としてとりまとめ、国の地方創生臨時交付金等を活用し、速やかに補正予算案に計上して取り組みを進めます。

- I 物価高騰関連緊急対策 P 3～6 (2・4・5号補正予算額 約11億5,500万円)
- II 新型コロナウイルス感染症関連対策 P 7～8 (1・4号補正予算額 約8億7,400万円)

\* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります

# I 物価高騰関連緊急対策

(4号補正…☆、5号補正…☆☆)



## (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業【国事業】

(4/18専決補正 約2億1,100万円)

→食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、対象児童一人につき5万円を支給します。

- 対象：令和5年3月の児童扶養手当の支給を受けている世帯、令和4年度の給付金支給を受けている世帯、また物価高騰の影響を受けて家計が急変した世帯等  
約2,750世帯 約4,100人
- 給付時期：5月29日以降

## (2) 住民税非課税世帯等に対する給付金【市事業】

<電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金> ☆(補正予算案 約7億8,700万円)

→物価高騰の負担感の大きい低所得世帯へ1世帯あたり3万円を支給します。

- 対象：非課税世帯、均等割のみ課税世帯、家計急変世帯 約25,000世帯
- 給付方法：①プッシュ型 約17,000世帯  
②確認書・申請書提出 約8,000世帯
- 給付時期：令和5年8月頃

# I 物価高騰関連緊急対策

(4号補正・・・☆、5号補正・・・☆☆)



## (3) 生活困窮者等への支援事業【市事業】 ☆(補正予算案 約4,400万円)

→生活困窮者への支援を行っている支援団体を通じて、食料品価格等の物価高騰の影響を受けて生活に困窮する方（若者世代を含む）に「食の支援」、「総合相談支援」、「情報提供」を行います。

(支援の例)

- 食料品の配布を通じた生活支援
- 物資提供の場において、市民等の生活を支える制度の紹介及び窓口についての情報提供
- 様々な相談及び支援を行う支援機関や施設についての情報提供

## (4) 学校給食食材費高騰への対応【市事業】 ☆(補正予算案 約4,900万円)

→物価高騰による小中学校における食材費の増額支援について、当初予算で計上している1学期分に加え、2学期以降の支援を新たに行うとともに、牛乳供給価格の上昇相当分として、1学期分から追加の補助を行います。

- 1学期分：牛乳供給価格上昇相当分 5円
- 2学期・3学期分：給食一食当たり 30円

# I 物価高騰関連緊急対策

(4号補正…☆、5号補正…☆☆)



## (5) 保育施設・幼稚園等に対する補助【都・市事業】

☆☆(補正予算案 約2,700万円)

→国の地方創生臨時交付金と都の保育所等物価高騰緊急対策事業を活用し、物価高騰に直面する保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として補助を行います。

- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月分
- ・対象施設：認可保育所、地域型保育施設（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、認証保育所  
一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業

## (6) 商店街装飾灯電気料補助金【市事業】

☆(補正予算案 50万円)

→商店街が所有する装飾灯の電気料について、通常の補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)を引き上げ、100%補助とします。



# Ⅱ 新型コロナウイルス感染症関連対策



(4号補正・・・☆)

## (1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業【国事業】

(補正予算化済 約5億4,700万円、☆追加補正予算案 約2億8,200万円)

- ・令和5年春開始接種 対象：初回接種を終了した高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方、医療従事者等 期間：5月～8月
- ・令和5年秋開始接種 対象：初回接種を終了したすべての方（5歳以上） 期間：9月～12月

## (2) タクシー券・ガソリン券等助成事業【市事業】 (補正予算化済 約15万円)

→ワクチン接種会場への移動が困難な障害者に、既存のタクシー・リフトタクシー券助成事業に準じ、タクシー券を支給します。

## (3) 障害者施設等におけるPCR検査等補助事業【都事業】

(補正予算化済 約700万円)

→PCR検査などを実施する障害福祉・介護サービス事業所等に対して、検査費用等を補助します。（都の方針に合わせて11月末まで）



# Ⅱ 新型コロナウイルス感染症関連対策



## (4) 居宅介護支援事業所等におけるPCR検査等補助事業【市事業】 (補正予算化済 約10万円)

→検査費用の補助を継続するとともに、東京都の補助対象外である居宅介護支援事業所等に対しても補助を継続します。(都の方針に合わせて11月末まで)

## (5) その他の取り組み

### ▶ 新型インフルエンザ等対策事業【市事業】 (補正予算化済 約3,700万円)

→自宅療養者への食料支援やパルスオキシメーターの貸与、濃厚接触者等への抗原定性検査キットの配布を行いました。(都の方針に合わせて5月7日まで)

## 定例記者会見発表資料

令和5年5月31日(水)  
立川市総合政策部広報課

発表項目	住民税非課税世帯等に対する給付金について
<p><b>【概要】</b></p> <p>国は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に、より重点的・効果的に活用されるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額しました。この国の措置を踏まえ、市では、物価高騰対策を「重点的・効果的」に行うため、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を目的に3万円を給付します。</p> <p><b>【事業費(案)】</b></p> <p>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 約7億8,700万円</p> <p><b>【給付対象・金額・時期】</b></p> <p>対象：住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税されている世帯及び家計急変世帯 約25,000世帯</p> <p>金額：1世帯あたり3万円</p> <p>時期：令和5年 8月ごろから給付開始(予定)</p> <p><b>【PRポイント】</b></p> <p>&lt;給付対象の拡大&gt;</p> <p>これまでの給付金(10万円及び5万円)対象は、住民税非課税世帯および家計急変世帯でしたが、今回の給付金ではこれに加え、住民税均等割のみ課税されている世帯にも対象を拡大して給付いたします。</p> <p>&lt;プッシュ型による給付&gt;</p> <p>早期に給付できるよう、口座情報のある世帯には、プッシュ型(口座変更等がない場合に自動的に振込を行う方法)による給付を行います。</p> <p>※今議会で関係する議案・報告委員会：補正予算</p>	
添付資料	無
問い合わせ先	福祉保健部 福祉総務課長 西上 大助 電話：523-2111(内線)1150

## 定例記者会見発表資料

令和5年5月31日(水)  
立川市総合政策部広報課

発表項目	生活困窮者等への支援事業
<p><b>【概要】</b></p> <p>食料品価格等の物価高騰の影響を受けて生活に困窮する方（若者世代を含む）の生活を支援するため、生活困窮者への支援を行っている支援団体を通じて、「食の支援」、「総合相談支援」、「情報提供」を行います。</p> <p>●支援の例</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食料品や生活用品の配布を通じた生活支援</li><li>・物資提供の場において、市民等の生活を支える制度の紹介及び窓口についての情報提供</li><li>・様々な相談及び支援を行う支援機関や施設についての情報提供</li></ul> <p><b>【事業費（案）】</b></p> <p>予算額（委託料） 44,294千円（令和5年6月補正予算に計上）</p> <p><b>【事業期間】</b></p> <p>令和5年8月から令和6年3月末まで</p> <p><b>【PRポイント】</b></p> <p>食料品や生活用品といった身近なものを配布することで、物価高騰の影響を受けて経済的負担が増加している市民の生活を支援します。また、各種制度や情報を紹介・提供することで、生活にお困りの方々へ寄り添う支援を実施します。</p> <p>※今議会で関係する議案・報告委員会：補正予算</p>	
添付資料	無
問い合わせ先	福祉保健部 生活福祉課長 八坂 志朗 電話：523-2111（内線）1160

## 定例記者会見発表資料

令和5年5月31日(水)  
立川市総合政策部広報課

発表項目	学校給食食材費高騰への対応						
<p><b>【概要】</b></p> <p>物価高騰による学校給食食材費への影響を踏まえ、給食費の値上げを行わず保護者の負担を回避するため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、令和4年6月分より1食当り10円(12月分より1食当り15円)の補助を行いました。令和5年度1学期分についても、1食当り15円の補助を当初予算に一般財源で計上しています。しかしながら、令和5年6月分食材料調達時点で影響額がさらに拡大していることが判明しました。また、令和5年度の学校給食用牛乳の供給価格の上昇による影響が生じることとなりました。</p> <p>このことから、現行の1食当り15円では2学期以降、現在の水準での給食提供が困難となるため、牛乳供給価格上昇相当分(5円)を含め1食当り30円の補助を行うとともに、1学期においても牛乳供給価格上昇相当分を追加補助することとしました。なお、追加分の財源は地方創生臨時交付金を活用いたします。</p> <p><b>【事業費(案)】</b></p> <p>令和5年度当初分：10,836千円 令和5年度追加分：48,843千円 <u>事業規模総合計：59,679千円</u></p> <p><b>【対応内訳】</b></p> <table data-bbox="236 1442 1217 1574"> <tr> <td>当初分：令和5年度1学期分</td> <td>給食1食当り15円</td> </tr> <tr> <td>追加分：令和5年度1学期分</td> <td>牛乳供給価格上昇相当分5円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度2・3学期分</td> <td>給食1食当り30円</td> </tr> </table> <p><b>【PRポイント】</b></p> <p>物価高騰の影響が拡大していることから、給食費の値上げを行わずに学校給食の水準を維持するために、必要な補助を行います。</p> <p>※今議会に関係する議案・報告委員会：補正予算</p>		当初分：令和5年度1学期分	給食1食当り15円	追加分：令和5年度1学期分	牛乳供給価格上昇相当分5円	令和5年度2・3学期分	給食1食当り30円
当初分：令和5年度1学期分	給食1食当り15円						
追加分：令和5年度1学期分	牛乳供給価格上昇相当分5円						
令和5年度2・3学期分	給食1食当り30円						
添付資料	無						
問い合わせ先	教育委員会事務局 教育部学校給食課長 青木 勇 電話：523-2111(内線)6810						

## 定例記者会見発表資料

令和5年5月31日(水)  
立川市総合政策部広報課

発表項目	商店街装飾灯電気料補助金									
<b>【概要】</b> <p>エネルギーコストの上昇による商店街装飾灯の電気料金が上昇していることから、当初予算で一部補助としていた電気料補助金を全額補助とすることで、商店街(会)の活動を下支えする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>補助率(変更前)</th><th>補助率(変更後)</th></tr></thead><tbody><tr><td>LED化された装飾灯</td><td>90%</td><td>100%</td></tr><tr><td>上記以外の装飾灯</td><td>70%</td><td>100%</td></tr></tbody></table>		対象	補助率(変更前)	補助率(変更後)	LED化された装飾灯	90%	100%	上記以外の装飾灯	70%	100%
対象	補助率(変更前)	補助率(変更後)								
LED化された装飾灯	90%	100%								
上記以外の装飾灯	70%	100%								
<b>【事業費(案)】</b> <p>当初予算：11,543,000円 補正予算：500,000円 補正後：12,043,000円</p>										
<b>【事業期間 or 開始時期】</b> <p>補正予算成立後、7月末までを期限として各商店街から申請を受付。 電気料支払額の対象は、昨年度支払い分。</p>										
<b>【PRポイント】</b> <p>商店街からヒアリングし、装飾灯に関連する電気料金が25%超増えていることが確認されており、コロナ禍で会計の負担も増している商店街を下支えする。</p>										
※今議会で関係する議案・報告委員会：補正予算 厚生産業委員会										
添付資料	無									
問い合わせ先	産業文化スポーツ部産業振興課長 奥野 武司 電話：523-2111(内線)2154									

## 定例記者会見発表資料

令和5年5月31日（水）

立川市総合政策部広報課

発表項目	『スマホ活用でお困りごとはございませんか？』 ～デジタル活用支援事業を開始します～
<p><b>【概要】</b></p> <p>身近な場所で相談や学習を行えるように、立川市は日本郵便株式会社と連携し、お手持ちのスマートフォンを活用した6つの支援サービスを提供する新規事業を市内7つの郵便局窓口にて、令和5年7月3日から開始します。</p> <p>市では立川市DX推進基本方針を策定し、行政手続のオンライン化など様々なDXに向けた取組を推進しており、年齢等の違いにより生じる情報格差の解消に向けた取組も進めていきます。</p> <p><b>【事業費】</b></p> <p>令和5年度予算に計上済み デジタル活用支援委託料 1,034 千円</p> <p><b>【開始時期】</b></p> <p>令和5年7月3日（月）～</p> <p><b>【PRポイント】</b></p> <p>日本郵便と連携した本取組は全国では4例目、東京都内では初です。</p> <p>※今議会に関係する議案・報告委員会：総務委員会</p>	
添付資料	有
問い合わせ先	総合政策部情報推進課長 田中 公雅 電話：523-2111（内線）3100

# 『スマホ活用でお困りごとはございませんか？』 ～デジタル活用支援事業を開始します～

資料 2 - 2



## 背景

- 立川市では、立川市DX推進基本方針を策定し、市民の皆様がより便利になるように、**スマートフォンなどで、行政手続、暮らしに役立つ情報の受け取りなどを行うことができる仕組の充実**など、デジタル技術を活用した様々な取組を進めています。
- デジタル化の取組の効果は使っていただければじめて発揮されることから、**スマートフォン等に不慣れな方への習得の機会を提供**するなど、年齢等の違いにより生じる情報格差の解消に向けた取組も進めていきます。

## 事業概要

- 身近な場所で相談や学習を行えるように、立川市は日本郵便株式会社と連携し、お手持ちのスマートフォンを活用した6つの支援サービスを提供する新規事業を**市内7つの郵便局窓口**にて、**令和5年7月3日(月)から開始**します。

### ●窓口設置日時

月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで

※国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月31日から翌年1月3日までを除く。

### ●申込方法等

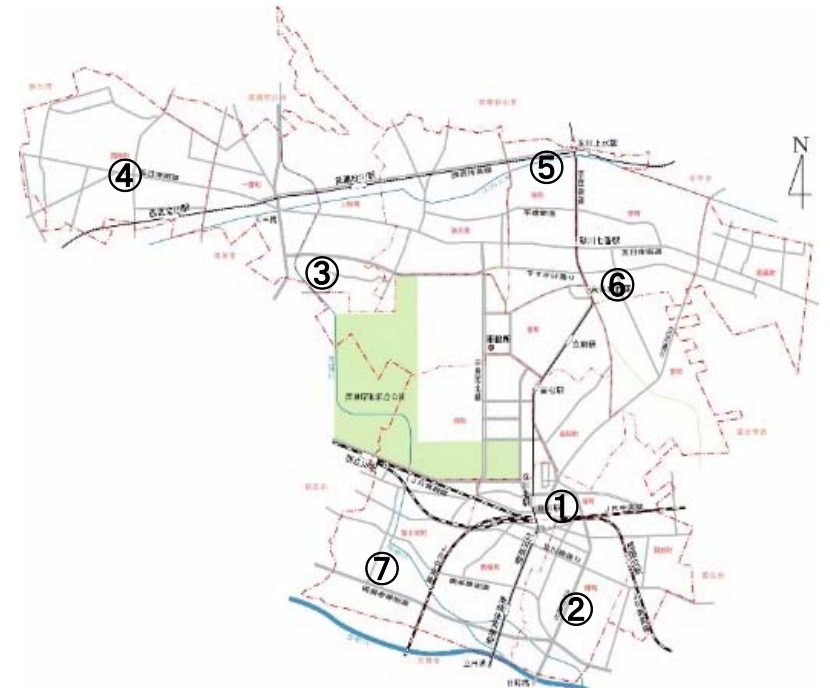
下記郵便局に直接窓口又は電話にて予約。  
指定の日時にご自身のスマホを持って来店。

### ●サービスメニュー

- ①メールの作成方法支援
- ②インターネットの検索方法操作支援
- ③オンラインによる行政手続のデモ申請
- ④LINEアプリのインストール支援
- ⑤立川市公式LINEアカウントの登録支援
- ⑥たちかわごみ分別アプリのインストールと立川市粗大ごみ収集受付サイトのご案内

### ●窓口設置郵便局

- ①立川郵便局
- ②立川錦町四郵便局
- ③立川大山郵便局
- ④立川西砂郵便局
- ⑤立川柏町郵便局
- ⑥立川幸郵便局
- ⑦立川富士見六郵便局



**日本郵便と連携した本取組は全国では4例目、東京都内では初！**

【所管】総合政策部情報推進課

## 定例記者会見発表資料

令和5年5月31日(水)  
立川市総合政策部広報課

発表項目	新学校給食共同調理場開所式の開催について
<p><b>【概要】</b></p> <p>令和5年度2学期からの新学校給食共同調理場の稼働に先立ち、令和5年7月12日に関係者を招いて開所式を開催します。テープカット等の式典のほか、災害時支援協定締結式や施設見学会も実施します。</p> <p>新学校給食共同調理場はPFI手法により整備を進めており、令和4年5月から建設工事を開始し、令和5年6月末に整備が完了する予定です。7月以降は開業準備のため、調理・配送リハーサル等を実施し、中学校(全9校)は8月28日から、小学校(第一～第八小学校)は9月4日から順次給食提供を開始します。</p> <p>なお、新学校給食共同調理場の施設名称は、令和5年7月から「学校給食東共同調理場」とするとともに、現学校給食共同調理場を「学校給食西共同調理場」とする予定です。(2つの調理場を総称する愛称：みんなのくるりんキッチン)</p> <p><b>【日時】</b></p> <p>令和5年7月12日(水) 午前10時30分～(午前10時より受付開始)</p> <p><b>【PRポイント】</b></p> <p>弁当併用外注給食方式であった中学校給食を、小学校給食と同様の食缶方式に変更するとともに、食物アレルギー対応を開始することで、市立小・中学校すべての児童・生徒に安全・安心で温かい給食を提供することができます。</p> <p>※今議会に関係する議案・報告委員会：文教委員会</p>	
添付資料	無
問い合わせ先	教育委員会事務局 教育部学校給食課長 青木 勇 電話：523-2111(内線)6810